

平成29年度第1回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会

代表者会議録概要

- 1 会議の名称 我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会
- 2 開催日時 平成29年7月20日（木）午後2時00分～午後4時00分
- 3 開催場所 我孫子市議会棟第1委員会室
- 4 出席委員 奥野委員 豊嶋委員 水野委員 椎名委員 野田委員 菅藤委員
（12名） 辻委員 湯下委員 石井委員 土山委員 山崎委員 斉藤委員

欠席委員 岡部委員 池田委員 杉崎委員 鈴木委員 水田委員 小池委員
（7名） 山口委員

事務局 子ども相談課
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
平成15年母親からの虐待による女兒死亡事件が発生し、翌年虐待防止対策室を設置し、虐待への対応を強化しました。
児童虐待の対応件数は全国的にも大きく増加してきているとともに、発生する事案も深刻化してきています。
児童虐待の防止は、早期発見、早期対応が重要であり、関係機関とのネットワークを基にした支援活動を強化していくことが必要であり、ご協力の程お願いします。
 - (3) 委員紹介（自己紹介）
 - (4) 議事
 - ①平成28年度子ども相談課実績報告について
ア) 子ども相談受付・対応件数について（資料1参照）
全体の相談受付件数は平成28年度が551件、平成27年度が464件で、87件の増加となりました。

この増加傾向はここ数年続いており、昨年度は21件の増加でした。相談種別でも、「子ども虐待相談」は平成27年度が189件に対し、平成28年度は206件と17件の増加となっています。

我孫子市では「相談件数の増加はそれだけで、子ども虐待が認知されてきている証拠」だと考えています。さらに、虐待が発生しない家庭環境作りが重要です。

つまり、虐待介入に至る前の「親支援」、「家族支援」をいかに行うかが重要と考え、関係機関の協力のもと、子どもやその保護者から発せられるわずかなサインも見逃さない、それを感じたら、情報収集を図り、問題をアセスメント、支援体制を関係機関で共有し、支援に乗せていく、という体制づくりが必要です。

例えば、現在実際に関わっている家庭で「不登校の子どものいる母子家庭」がいます。その子は学校が嫌いなのではなく、母の精神的な捌け口になって、毎晩、毎晩、母の愚痴を聞かされていました。結果的にその子は自傷行為をすることで自分を落ち着かせるようになっていきました。母には医療機関を含む、支援者が必要でしたが、母は支援に拒否的でした。学校はその子を何とか登校させようとアプローチしていましたが、母の支援、家庭の機能を回復させるまでには至りませんでした。

そこで学校と連携して、その子の登校支援を学校、当課では母と継続的に治療的な面談することで、母が自分の持つ心の問題に気づくことで、母は過度にその子に依存することが減少していきました。さらに家族とも面談をして、その子のために必要な「資源」を作っていました。学校ではその子のための「居場所」を作っていて、結果的に学校に足を運ぶことができるようになっていきました。

「子ども虐待相談」の増加は先に述べたとおりですが、「その他養護相談」以下の相談件数も合計すると増加しています。これは「虐待には至らないものの、そのリスクを抱える家族にも積極的に介入していこう」といった結果だと考えます。

我孫子市では、このように「家族を支援する」という視点を持つことで、子ども虐待を含む様々な問題の発生を防止したり、発生しても家族で解決できる力が育つと考えます。

しかし、これはとても難しいことで、実際に当課でも、相談件数以上に、ケースの介入レベルが深まり、対応する範囲の複雑化へと繋がっています。今まで以上に、関係機関での支援方針の共有が必要になっています。

子ども短期入所利用状況については、松戸の児童養護施設「晴香園」と委託契約を結び、保護者の病気、育児疲れなど理由は問わず、お子さんを1泊から最長7日間お預かりする事業の利用実績です。平成28年度では宿泊利用の方が19人いて、延べ60日の利用がありました。主な利用の理由は母子家庭の

母の就労、母の入院でした。

子ども虐待の種類別対応件数における新規受付件数として最も多いのは心理的虐待、続いて身体的虐待です。

割合の数値は異なるものの昨年もおおむね半数が心理的虐待、続いて身体的虐待です。近隣住民からの怒鳴り声通報、泣き声通報と言ったものも調査の結果、身体的な虐待がない場合には心理的虐待として取り扱います。

また、近年では DV の目撃が心理的な虐待に当たることから、心理的な虐待の件数が多くなっています。DV は現在関わっているケースでも多くあり、とても難しいと感じます。理由は、家庭内の問題で問題が見えづらいためです。DV 被害者がその被害を訴えづらく、結果的に被害者が加害者から子どもを守れずに子どもにとっては加害者になってしまうという負の連鎖にあります。被害者に問題意識を持ってもらおうにも、コンタクトする方法が限られ、被害者の支援に繋がっても、子どもを守るだけのエネルギーが残ってなく、結果として子どもが不登校、家庭内暴力などの問題行動を起こしている家庭が多くあります。早期介入が鉄則ですが、夫婦間の問題とも言え、介入しづらい種別だと言えます。

虐待相談経路については、児童相談所が最も多いですが、こちらは児童相談所からの住民基本台帳や所属機関などの確認やこれまでの当課の関わりといった調査の依頼になります。

それ以外の通報元としては、「学校」が最も多くありました。平成 26 年度は 10 件、平成 27 年度 22 件、平成 28 年度は 26 件と増加しています。

その他には「福祉事務所」が 17 件となっています。ここには生活保護を含む経済的な相談や DV 相談を行っている社会福祉課が含まれています。先に述べた DV について社会福祉課で対応する際、その家庭に子どもがいれば情報共有し、また逆に当課で介入した家庭に DV 関係が疑われれば連携し、経済的支援や法律的な助言を交えながら、家族支援を行っています。

今後も学校を含む、関係機関と連携して、子ども、それを取り巻く家族への支援を積極的に実施していきたいと考えています。

イ) 実務者会議開催状況 (資料 2 参照)

実務者会議は原則毎月 1 回開催を予定しています。平成 28 年度は 11 回実施されました。8 月が「中止」となっているのは台風による天候悪化が原因です。そのときは全体としての実務者会議は中止としましたが、必要なケースについては個別に情報共有を行って対応しました。

実務者会議とは、当課が継続ケースとして支援している家庭の状況を事務局である当課から報告し、委員である関係機関からの出席者から意見を頂いています。この会議の中で、出席者の中から気になるケースとして報告されることもあります。

また、継続していくのか、見守りに入るか、終結するかなど支援ケースの

方針についても年3回、「進行管理チェック」を行いました。また、この会議を利用して担当者レベルでスキルアップを図ることもあります。4月の「生活困窮者自立支援法に基づく支援について」では担当課からその趣旨を説明していただき、対応の仕方について共有を図りました。また、5月には居所がわからない児童の対応について共有しました。これについては、我孫子市で対応マニュアルを作成し、関係する部署での対応を統一しています。

ウ) 個別支援会議開催状況について (資料3参照)

個別支援会議は、「我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会設置要綱」第9条で定められており、個別の子ども虐待等の事案に対する具体的な支援内容等を検討することとされています。

昨年度は、32ケースの方を対象に32回開催しました。その他、個別支援会議とは行かないまでも、その都度、関係機関で情報の共有、支援方針の検討、役割分担等を行いました。

②平成29年度 地域協議会年間活動予定について (資料4参照)

地域協議会代表者会議は、今年度も2回の開催を予定しています。

本日が第1回目となり、平成30年2月15日(木)に2回目を予定しています。

実務者会議は、月1回、原則第4月曜日に開催しており、今年度は、4月から6月までで3回開催しました。

また個別支援会議につきましては、必要に応じて随時開催しています。今年度は6回開催しました。

③子ども虐待防止啓発について

11月の国の子ども虐待防止推進月間に合わせて、今年度も啓発活動を行う予定です。具体的には、11月1日の市の広報紙「広報あびこ」にキャンペーン記事を掲載します。

また、我孫子市のホームページに国のキャンペーンの取り組みを掲載します。国が作成した子ども虐待防止推進キャンペーンポスターを、駅や図書館、公民館などの公共施設に掲示していきます。

なお、関係機関のイベントに参加し、子ども虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作るキャンペーンを実施します。今年も6月25日(日)に開催された「げんきフェスタ」に参加し、オレンジリボンづくりに158名の参加がありました。今後は、9月2日(土)にはママのごほうびフェスタ、10月16日(日)は、あびこ子どもまつりにも参加予定となっております。

質疑

特になし

(5) 講演 (資料5参照)

テーマ 「発達障害と養育環境について」

講師 児童精神科医

柏児童相談所嘱託医

千葉県児童虐待対応専門委員

石川真紀 先生

我孫子市におきましては、相談内容は年々複雑化し、特に発達障害や虐待、愛着障害が合いまった状況で支援策を見出していくケースが増えてきています。

また、発達障害を抱えた子どもと親へのサポートのあり方は大きな課題となっています。

発達障害と虐待などの不適切な養育環境に起因する愛着障害は、両者が重なり合い、相互に影響しあう面もあり、臨床の現場で、親子の支援に取り組んでいらっしゃる児童精神科医で柏児童相談所嘱託医、千葉県の児童虐待対応専門委員の石川真紀先生を迎え、どのような視点で整理をすると有効かを考えていきます。

立場の異なる機関の皆さまが集まるこの代表者会議を通じ、それぞれの役割の違いや連携の取り方を共有し、助言を活かして効果的な支援に繋がればと考えております。

講演

石川真紀講師より発達障害と養育環境について、様々なケースを複数交ぜ、発達障害がどのような影響があるのか、どのような付き合い方をすると解決に向かうのかななどを講演いただきました。

事例報告

子ども相談課CWより「父母からの虐待を受けた養育環境とともに本児に発達障害が疑われる事例」を説明し、石川真紀講師より事例報告に対するアドバイスをいただきました。

(6) その他

第2回会議について

平成30年2月15日(木) 午後2時から

(7) 閉会